

● くらし・人・環境を見つめて

i land fill

ー フェニックス広報誌 ー



CONTENTS

INFORMATION 平成15年度決算概要

シリーズ ゴミのゆくえ2 尼崎沖埋立処分場

リレーエッセイ 花嶋温子(大阪産業大学 人間環境学部都市環境学科 講師)

INFORMATION

平成15年度決算概要 -1

大阪湾広域臨海環境整備センターは、廃棄物の適正な海面埋立てによる処理及び港湾の振興を図るため、広域処理場の建設などの業務を行うとともに、大阪湾圏域の近畿2府4県、約2000万人の廃棄物の埋立処分を行っております。

平成15年度の事業損益は11億3200万円の利益で、前年度より1億7800万円減益となったものの、支払利息の減少などによる事業外費用の減少の結果、最終損益は前年度から1億3300万円増益の9億800万円の当期利益となりました。

その概要は以下のとおりです。

- 廃棄物処理料は、4月に上下水汚泥の料金改定、10月からは管理を要する陸上残土の受入れを行ったにもかかわらず、減量・リサイクル化の進展や景気の低迷・公共工事の減少等の影響で前年度より1億6500万円減少し、109億1000万円となりました。
- 大阪沖埋立処分場護岸築造工事等を実施している受託事業収益(受託事業費)は、事業量の減少から、161億5000万円となり前年度より64億9400万円の減額となりました。

なお、今後のセンターの経営状況は、平成20年度に予定している大阪沖埋立処分場での廃棄物の処理を開始すると、新たな運営経費が大幅に発生するにもかかわらず廃棄物処理量の増加が見込めないため、相当厳しくなるものと予想しております。このため、引き続き経費の一層の削減を図り、センターの安定的な運営に努力してまいります。

損益計算書(平成15年度・平成14年度比較)

単位:百万円

費 用 の 部				収 益 の 部			
	H15年度	H14年度	H15-H14		H15年度	H14年度	H15-H14
事業損益計算							
事業費用	25,927	32,408	△6,482	事業収益	27,060	33,719	△ 6,659
廃棄物処理費	7,578	7,595	△17	廃棄物処理料	10,910	11,075	△ 165
受託事業費	16,150	22,644	△6,494	受託事業収益	16,150	22,644	△ 6,494
一般管理費	2,199	2,170	29				
事業利益	1,132	1,310	△178				
事業外・特別損益計算							
事業外費用	602	710	△108	事業外収益	408	261	147
特別損失	32	86	△54	特別利益	2	0	2
事業外・特別利益	△224	△535	311				
当期利益	908	775	133				

※百万円単位での端数処理のため、合計値は必ずしも一致しません。

平成15年度決算概要-2

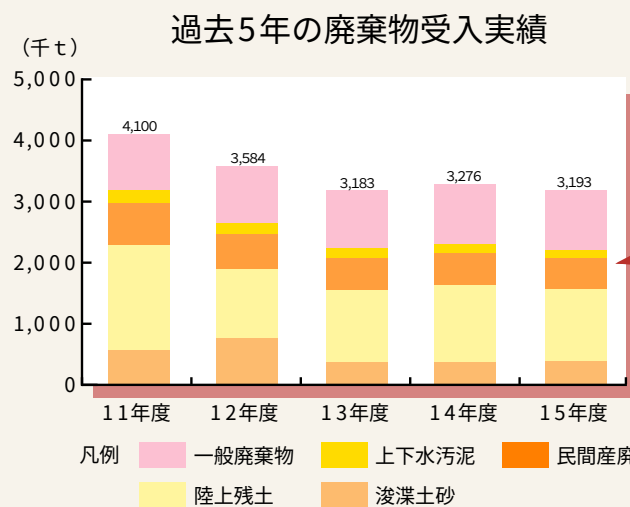
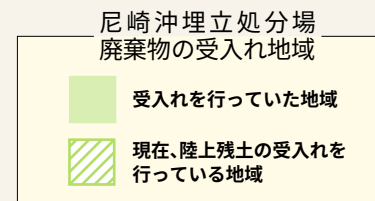
平成15年度 貸借対照表 (平成16年3月31日現在) 単位:百万円

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,476	流動負債	12,806
現金及び預金	9,905	未払金	7,050
未収金	4,571	その他の流動負債	5,756
固定資産	28,068	固定負債	24,604
土地	3,395	長期借入金	21,294
その他の有形固定資産	23,061	その他の固定負債	3,310
無形固定資産	338	資本金	131
長期預金	531	剰余金	5,003
その他の長期資産	743	積立金	4,095
		当期利益	908
合計	42,544	合計	42,544

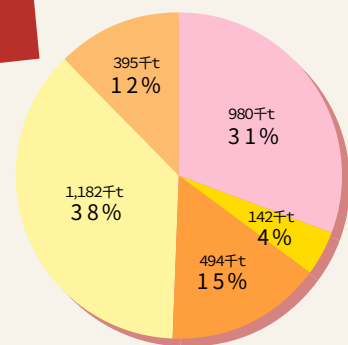
※有形固定資産の減価償却累計額 19,835百万円



(尼崎沖埋立処分場:平成16年撮影)



平成15年度
廃棄物受入実績



廃棄物の適正処理と安定的な運営をめざして・・・

今後、内陸部における最終処分場の確保はますます困難になると考えられます。これからも引き続き、大阪湾圏域の廃棄物の適正な処理に大きく貢献していくことが、センターに課せられた責務であるため、今後も安定的な運営に努力してまいります。

緑地として生まれ変わった一部区画



(愛称: 尼崎のびのび公園)



埋立後土地利用計画

埋立工事が完了し、整地・整備後は「荷捌き地」「倉庫」「工場」「緑地」などに利用されます。廃棄物を土地としてよみがえらせ、さまざまな用地として活用を図っていきます。



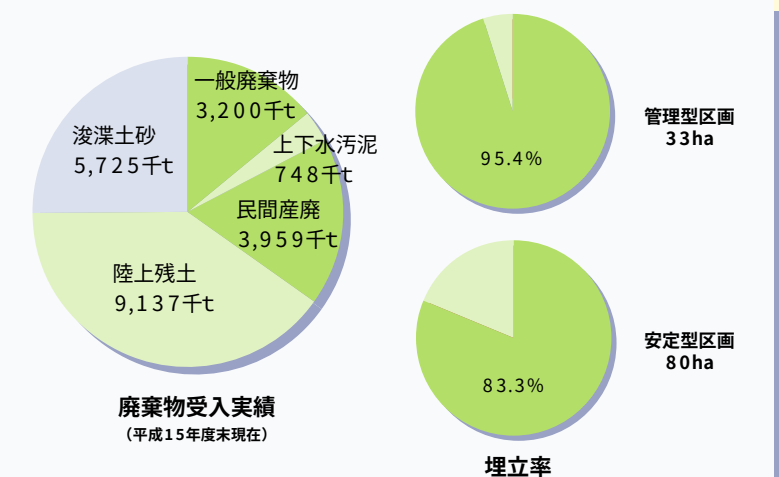
埋立後土地利用予想図

尼崎沖埋立処分場

尼崎西宮芦屋港/尼崎市東海岸町地先

■尼崎沖埋立処分場の沿革

- 昭和60年12月 大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の厚生・運輸両大臣認可
- 昭和62年10月 兵庫県知事が埋立免許交付
- 昭和62年11月 工事着工
- 平成元年12月 管理型区画、安定型第一区画護岸概成
- 平成2年1月 廃棄物受入開始
- 平成14年3月 管理型廃棄物受入終了



リレーエッセイ

「始末しとかなあかん」

大阪産業大学人間環境学部講師

花 嶋 温 子



私は「浪速（なにわ）のお母ちゃん」である。浪速のお母ちゃんは、食堂などでよく「今日は始末しとこか」といってカツカレーをカレーに、天ぷらそばを天かす入りそばに代えて注文して節約する。（通常「今日は」と限定が付くが、「始末しない日」はなかなか来ない）。

「始末する」は、大阪弁なのかと思って辞書で引いてみると、「①かたづけること。しめくり。処理。②むだづかいをしないこと。節約。」とちゃんと載っている。「浪速のお母ちゃん」の「始末する」は、②の節約するという意味である。限りある収入のなかで将来のために節約して暮らすというごくごく当たり前のことを、家庭の規模でも都市の規模でも忘れがちではないだろうか。

都市が存続するための要件には、水資源、エネルギー源、食料生産地などとともに、廃棄物の最終処分先もあげられる。水やエネルギーや食料を遠くからも調達している現在、もしかすると都市の存続にもっとも重要なのは最終処分場の存在かもしれない。お母ちゃんは、家族の暮らしが末永く続くように収入に見合った支出を考える。都市経営においても、市民の生活が末永く続くように、可能な最終処分量に見合ったリサイクルや消費活動を考えるのはどうだろうか。つまり、出てきた物を最終処分するのではなく、最終処分出来る量から減量化率やリサイクル率を逆に設定していくのである。国レベルでは、平成11年にダイオキシン対策閣僚会議が、2010年までに最終処分量の半減化（96年を基準）という目標値を策定している。「国全体で半分にしよう」というのは非常に判りやすくてよい目標だ。大勢でなにかに取り組むときには、目標はわかりやすいほうがよい。

ここで、より身近で具体的な目標を設定してみる。例えば、今年生まれた子供達が一生の間、現在のフェニックス計画の埋立処分場（大阪沖埋立処分場を含む）を頼りに暮らしていくためには、今に比べてどのくらいの最終処分量にすればよいのか、一般廃棄物に限

■経歴

大阪大学大学院 工学研究科 博士前期課程修了
現在は大阪産業大学 人間環境学部都市環境学科講師
（以前、関西テレビのニュース番組「アタック630」で2年間ほどアナウンサーとして活躍）

■主な研究内容

「都市の持続可能性指標について」「ごみを主題とした環境教育」「食品廃棄物の循環について」

■行政の委員等

『和歌山県リサイクル製品認定審査会委員』、『大東市環境教育環境学習研究会研究員』、『大阪府廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響評価委員会委員』、『大阪市廃棄物減量等推進審議会委員』などを歴任

って概算してみる。これまでのフェニックス計画14年間の埋め立て量を単純に年数で割ると、年間に約58万3千立方メートルの廃棄物を処分してきた。今後埋め立てが可能な神戸沖埋立処分場と大阪沖埋立処分場の容量を、人の寿命（80年）で割ると、年間に約10万1千立方メートルになる。これから先、最終処分量をこれまでの平均の17%に抑制すれば、今年生まれた子供達はフェニックス計画の現在の処分場とともに暮らしていけそうである。（フェニックス計画は対象地域の一般廃棄物最終処分量の約5割を担っているが不確定要素は大きい。また、この概算はフェニックス計画の市民向け広報パンフレットにもとづく筆者の試算である）。

家計でも、「欲求をすべて満たすだけ稼ぐ」のは難しい、むしろ稼ぎに応じて「始末して」いる。都市においても同様だろう。これは決して我慢だけではない。むしろ「最終処分量を減らそう」と決めてしまうことによって、新しいリサイクルのビジネスチャンスが生まれてくる。

やってやれないことはない、現に名古屋市では藤前干潟の野鳥を守るために埋立処分場の建設を断念し、非常事態宣言の元に23%のごみ減量を達成している（平成12年度排出量の平成10年度に対する比率）。必要なのは、市民に対するわかりやすい目標の提示である。

「どれだけ稼ぐか」で評価されがちなお父ちゃんに比べて、お母ちゃんは「そこにいること」に価値がある（まあなんて図々しい）。大阪湾フェニックス計画も「土地を造成して儲かった」かどうかで評価するのではなく、「最終的に受け入れてくれる場所」があるという存在の価値を評価し、大切に延命していくことが重要なのではないかと、浪速のお母ちゃんは考えている。

編集後記

今回は決算を中心に編集いたしました。

私達センター職員は、日々、ごみ処理の費用がかからないように努力していますが、決算の内容をご覧いただくと、ごみの最終処分に多額の費用がかかっているのが分かっていただけたかと思います。

一方、私達は普通の生活でたくさんのごみを出しています。処分場を大切に延命するためには、各自がごみを出さない努力、分別やリサイクルを徹底する努力が必要ですが、まだまだ不十分ではないでしょうか。

我々編集スタッフも各自の生活を見直すとともにまだまだ努力が足りないかと反省しました。

ご意見や感想がございましたら、右記のE-mailアドレスまでお願いします。

（編集スタッフ一同）

i land fill Vol. 2

発行:



大阪湾広域臨海環境整備センター
（大阪湾フェニックスセンター）

<http://www.osakawan-center.or.jp/>

〒530-0005

大阪市北区中之島2-2-2 ニチメンビルディング9階

TEL 06-6204-1721(代)

FAX 06-6204-1728

E-mail phoenix@osakawan-center.or.jp

i Land fill は当センターホームページにも掲載しております。



2004.9